

保育所の自己評価

鈴鹿市立算所保育所

「保育所の自己評価」とは「保育所保育指針」に基づき、保育の質の確保・向上を図ることを目的に、全職員の共通理解のもと、保育士及び保育所が自ら行う「保育内容の評価」です。評価の結果をもとに、組織としてよりよい保育に向けた改善を行い、さらなる保育の充実に向けた取組を行っていきます。

以下の観点と評価項目に沿って自己評価を行いましたので、結果をお知らせします。

○「保育所の自己評価」の記入の仕方

- A … 十分に取り組んでいる B … 概ね取り組んでいる
C … 取り組んでいるが十分ではない D … 取り組めていない

I 保育の基本的理念と実践に係る観点

評価項目		評価	評価項目	評価
最善の利益の考慮	職員は、一人一人のこどもの気持ちに配慮しこどもの人権を尊重している。	A	こどもを尊重した保育の提供について共通の理解を持つための取組を行い、十分に配慮している。	A
	個人情報保護について職員全体で確認し、十分に配慮している。	A	虐待の防止や不適切な養育等が疑われるこどもの早期発見のための取組を行っている。	A
こどもの理解、保育の関わり及び内容、保育の環境、	こども一人一人を受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて、働きかけや援助が行われている。	A	意欲的に遊び、遊びを通じて豊かな経験や友だちとの協動的な体験ができる環境構成や取組の工夫をしている。	A
	こどもが主体的に活動し、自分を表現し、友だちの表現を受け入れる力が育つように支援している。	A	こども同士の触れ合いの中で、違いを認め合い、他のこどもとの生活を通して共感したり、尊重し合える心が育つよう援助している。	A
	保育時間の長いこどもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A	異年齢や身近な人との触れ合いや交流を通し、一緒に活動する楽しさや人とのかかわり方を知る機会を大切にしている。	A
	こどもが楽しく、落ち着いて食事を摂れるような雰囲気作りに配慮している。	A	食事のメニューや味付けなど、こどもの状況を職員と共有し工夫している。	A
	こどもの個人差や体調(アレルギーを含む)、文化の違いに応じた食事に対応している。	A	保育所の食育に関する取組を保護者に伝える活動をしている。	A
	怪我や病気を防止するため、日頃から身の回りの危険についてこどもに伝えている。	A	健康診断や歯科検診等の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	A
	定期的にこどもの呼吸、体位、睡眠状態を観察し、睡眠時チェック表に記入している。	A	休息(昼寝を含む)の長さや時間帯はこどもの状況に配慮している。	A
	基本的な生活習慣を身に付け、意欲的に体を動かす活動ができるよう援助している。	A		
基づくの見通しに	全体的な計画は、保育方針や目標に基づき、こどもの発達過程を踏まえて、保育の内容が組織的、計画的に構成されている。	A	指導計画を作成するにあたっては、クラスの実態や一人一人のこどもの発達過程や状況について、職員の共通認識のもとに作成している。	A
	月の指導計画や週、日案の計画、個別の指導計画等、職員間で定期的に話し合う機会を設け、具体的で実践的な計画が作成されている。	A		

II 家庭及び地域社会との連携や子育て支援に係る観点

評価項目		評価	評価項目	評価
支店入所との連携と子ども育て	日常的に、家庭でのこどもの様子を保護者との対話を通して確認し、こどもが健康で安全に生活できるようにしている。	A	園での様子を伝え家庭での様子を聞く等、家庭と連携しこどもの育ちを保護者と共に考え、共有している。	A
	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設け、相互理解を図るように努めている。	A	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者との関わりに配慮している。	A
地域における保護者等に対する子育て支援地域	特別保育(一時預かり保育等)のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮している。 *実施園のみ		地域子育て支援センターの役割を理解し、職種の専門性を生かした支援を行っている。 *実施園のみ	
	地域社会に対して、保育所に関する情報を開示している。	A	地域、関係機関との共通の課題に対して、解決に向けて協同し、具体的な取組を行っている。	B
	地域の子育て支援の拠点となるために、保育所が有する機能を地域に提供し、地域の子育て支援ニーズを把握、連携するように努めている。	A	地域住民と交流を図り、保育や施設理解が深まるような取組を行っている。	A
	近隣の小学校との交流活動や情報共有等、連携を図っている。	A	近隣の保育所、幼稚園等との交流活動や情報共有等、連携を図っている。	B

III 保育の実施運営・体制全般に係る観点

評価項目		評価	評価項目	評価
組織の資質と向上の基盤の整備・社会的責任の遂行・健康及び安全管理・職員	所長は、保育理念、運営方針について、具体的な内容となるよう明文化し、職員の理解が深まるような取組を行っている。	A	保育理念、運営方針について、保護者の理解が深まるような取組を行っている。	A
	所長は、自らの役割と責任を職員に対して、会議や運営方針で表明している。	A	保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	A
	職員間の共通理解と協同性を高め、組織向上のための取組を行っている。	A	運営や業務の効率化と改善に向けた取組を行っている。	A
	組織運営と保育内容について、定期的に評価を行う体制を整備している。	A	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知、機能している。	A
	遵守すべき法令、規範、倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	B	緊急、事故防止、災害時における安全計画を作成し、こどもの安全確保のための体制を整備する取組を行っている。	A
	職員の育成、評価、報酬が連動した人材マネジメントを行っている。	A	保育に関わる全ての職員(会計年度任用職員等)と連携を取るための取組がなされている。	A
	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	A	保育の資の向上に向けて、研修の計画や機会の確保に努めている。	A
	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A		

【総評】

一人一人のこどもを尊重した保育の提供について、職員全体で共通理解を持つため保育所内外の研修に参加し、定期的に話し合いの機会を設けてきた。調理員、看護師、用務員、外国人加配、コーディネーターといった多職種の職員が連携し、より良い保育の提供に力を発揮している。また、異年齢交流や多文化共生の取組を積極的に進め、一緒に活動する楽しさや人との関わり方を考えられる援助ができた。今後も保育の質の向上に向けて、課題に取り組んでいきたい。

- ・地域の方の協力を得ながら菜園活動を行い、育てたものを皆で食べる活動やクッキングを通して、食への興味を深めるようにしている。食育ボードや展示食、今年度は給食参観を再開し、保護者を含めた食育にも力を入れてきた。園庭開放や出前保育、子育て相談を行い、地域の子育て支援においても役割を果たすよう努められた。近隣(特に清和)の小学校との交流活動や連携を図り、就学に向けて途切れのない支援を行うことができた。コロナ禍で中止していた行事や取組を見直し、進めているところである。
- ・事故防止や災害時における対応、マニュアルの見直し、備蓄品の点検、訓練の実施を定期的に行い、こどもと職員の安全確保のための体制づくりに努めている。危険予測や安全意識などの日々の取組を積み重ね、安全な保育所運営を行ってきたい。
- ・送迎時の連絡や必要に応じて懇談を行い、こどもの様子を伝え合うことでこどもの育ちを共有している。保育参加や遠足、運動会等の行事を実施し、こどもと保護者の心に残る活動を実行できた。引き続き保護者や地域とのつながりを大切にし、家庭と連携して、こどもだけでなく保護者の方も安心して利用できるよう、より一層の努力を重ねていきたい。